

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市自転車活用推進計画策定委員会

2 開催日時

令和8年5月21日（木） 午前10時00分から午後0時00分まで

3 開催場所

市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

（1） 委員

1号委員 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）

鈴木 弘司 （名古屋工業大学）

2号委員 鉄道事業者及び一般旅客自動車運送事業者の代表者団体に所属する者

夫馬 康昌 （名古屋鉄道株式会社）

松浦 秀則 （あおい交通株式会社）

3号委員 市内事業所の代表者

後藤 真司 （犬山市観光協会）

5号委員 市民団体等に所属する者

丹羽 桂次 （犬山ポタリングクラブ）

6号委員 関係行政機関の職員

古賀 隆士 （愛知県犬山警察署）

山田 純司 （愛知県一宮建設事務所）

（2）オブザーバー

田口 智之 （名古屋国道事務所）

田中 真一 （愛知県道路維持課）

（3） 執行機関

都市整備部	部 長	武内 雅洋	次 長	野本 敬弘
都市計画課（事務局）	課 長	高木 誠太	課長補佐	市橋 浩之
	統括主査	服部 典幸	主 事	村雲 大聖

5 議題等

1 開会

2 議題

（1）今回議論する主な内容

（2）第3回委員会の意見を踏まえた対応方針

（3）その他のご意見等

（4）優先整備・暫定整備の考え方

- (5) 実施スケジュール
- (6) 計画期間と推進体制
- (7) フォローアップ方法と指標の考え方
- (8) 基本理念の設定
- (9) 犬山市自転車活用推進計画（素案）
- (10) 今後のスケジュール

3 その他（連絡事項等）

第5回策定委員会の開催について

（開催予定日時：令和8年8月19日（水）午前10時から）

4 閉会

5 傍聴人の数

0人

6 内容

1. 開会

事務局：それでは皆様お揃いですので、定刻より少し早いですが、会議を始めます。

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから第4回犬山市自転車活用推進計画策定委員会を開催します。本日の司会進行を担当します、事務局の高木です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に本日の会議資料を確認します。

まず、本日用意した資料は、

- ・次第
- ・犬山市自転車活用推進計画策定委員会 委員名簿【出欠表】
- ・座席表
- ・第4回犬山市自転車活用推進計画策定委員会資料
（3ページ、10ページ、16ページ～19ページ）
- ・犬山市自転車活用推進計画素案（28ページ、41ページ）
- ・第3回犬山市自転車活用推進計画策定委員会会議録

です。

次に、事前にお送りした資料は、

- ・第4回犬山市自転車活用推進計画策定委員会資料
- ・犬山市自転車活用推進計画素案

以上です。

不足がありましたら事務局までお知らせください。

次に、委員の出欠についてご報告します。本日は事前に、奥村委員、瀬上委員、山中委員、森岡委員より欠席する旨のご連絡がありました。

また、中部地方整備局・木曽川上流河川事務所のオブザーバーの方につきましても、事前に欠席のご連絡を受けております。

なお、事務局の後方には、策定業務を支援する委託業者及び随行者の皆様が同席しています。

それでは次第に従い、本日の会議内容に入ります。

なお、本日の資料及び議事録は原則公開とし、市ウェブページに掲載しますので、あらかじめご了承ください。

議事の進行は、委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより嶋田会長をお願いいたします。

嶋田会長：では、先ほど事務局から報告がありましたように、現在、委員12名中4名欠席、8名が出席しており、委員会規則第4条第3項の規定により委員の過半数が出席していますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。そこで、私から署名者を指名します。本日の議事録の署名は古賀隆士委員、山田純司委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

なお、同要綱に基づき、本会議は公開で審議を行いますが、本日の傍聴者はありません。では、早速議題に入ります。お手元の横長の策定委員会第4回会議資料をご覧ください。目次に記載がありますが、3回に分けてご審議いただきたいと思います。まずは1から3について、事務局より説明をお願いいたします。

2. 議題

事務局：（犬山市自転車活用推進計画策定委員会第4回会議資料 目次1～3について説明）

嶋田会長：ありがとうございました。ただいま目次の1から3、特に前回の委員会の対応方針について説明をいただきました。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

新たに委員を引き継がれた方もおられますので、わかりにくい点もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

また、素案のほうは資料2で、今の対応を具体的にどのように反映したかをご説明いただけるようですので、特になければ次に進みます。よろしいでしょうか。

では、続いて説明をお願いいたします。

事務局：（犬山市自転車活用推進計画策定委員会第4回会議資料 目次4～8について説明）

嶋田会長：ありがとうございました。目次でいうと4から8についてご説明いただきました。

ご質問、ご意見などございますか。確認でも結構です。

では、私から1点申し上げます。最後にご説明いただいたフォローアップの指標について、19ページです。目標指標の根拠資料が、市民意識調査や自転車に関する市民アンケートということですが、1つ目の目標については総計に関する市民意識調査を用い、ほか

は別途、自転車に関する市民アンケートを実施されるということだと思います。もしその自転車に関する市民アンケートを実施されるのであれば、1つ目の目標も一緒に実施してはどうかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：1番上の目標のアンケートの実施内容としては、現状値を犬山市の総合計画に関する市民意識調査としておりますが、中間目標等を行う際に実施するアンケートには、この都市環境に関する市民満足度の項目も入れていきたいと考えております。

嶋田会長：自転車に関する市民アンケートは、総計の市民意識調査の中で実施するということですか。

事務局：現状値として採用したのが、この総合計画に関する市民意識調査です。5年の中間見直し時に目標指標を測るときには、新たに、同じアンケート1枚で、この目標指標4つについてまとめてお伺いする想定をしています。

嶋田会長：なるほど。この総計の市民意識調査は、かなりの頻度で実施されているのでしょうか。

事務局：頻度につきましては、総合計画はおおむね計画期間が10年となっておりまして、通常は5年おきに1回程度です。

最近ですと、今の総合計画は8年になっておりますので、4年おきにおそらく実施するだろうということで、直近の市民意識調査は今年度予定されています。おそらく次回はさらに4年後という、そのくらいの頻度になるかと思っております。

嶋田会長：はい、わかりました。

いかがでしょうか。夫馬委員、お願いいたします。

夫馬委員：名古屋鉄道の夫馬でございます。よろしくお願いいたします。16ページに「PDCAサイクルによる継続的な計画の見直し充実を図ります」というものがあります。その裏面17ページには「モニタリング項目」と「目標指標」があります。このモニタリング項目は、年に1回施策の実施状況を確認するもの、目標指標は5年に1回見直し、そのときに計画の達成を確認するものということですが、この16ページのPDCAを具体的にどのような形で回すのか、教えていただければと思います。また、この計画の策定はもちろん2027年度開始だと思いますが、計画の見直しは2031年度という意味でよろしいですか。

このPDCAサイクルの具体的なところが少し分かりかねるので、ご説明いただければと思います。

嶋田会長：ありがとうございます。では、事務局お願いいたします。

事務局：PDCAサイクルについて、具体的には、計画を策定し、施策を実施するところがDになります。その施策の実施状況をモニタリング項目によって毎年計上し、施策の効果や施

策内容の変更を検討することに加え、目標指標についても5年に一度測りますので、チェックはそのモニタリング項目と目標指標を用いた評価になります。Aのアクションについては、モニタリング項目によって分かった内容へのアクションや、中間の目標値に対してどれくらいの達成度だったかということに対するアクションを行っていく予定です。

夫馬委員：そうしますと、モニタリング項目だけのPDCAはないということでしょうか。

事務局：モニタリング項目だけですと、内容の検討はしますが、サイクルとしてはできていないかなと思います。

夫馬委員：では、モニタリング項目は施策の確認をするだけで、その確認に対して5年を待たずに何かを変更するという意味ではなく、確認をしていくということによろしいですね。

事務局：今の想定では、確認をしていくということになっていますが、いただいた結果について、柔軟にモニタリング項目に対するサイクルも検討していこうとは思っています。

嶋田会長：はい、ありがとうございます。

では、ほかにはいかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員：2点あります。資料15ページで体制を示していただけていますが、この中で周辺の市や木曽川沿いの市町の関わりがどういった位置づけになるのかということ、また、「民間事業者」と一言で活用のところがありますが、この「民間事業者」が具体的にどういったところなのかが分かるとよいと思いました。これが1点目です。

もう1点は19ページです。先ほど嶋田先生のご指摘もあった、アンケートを使った数値のところですね。私は、この目標値、最終目標の数値がどういったところから考えて出てきたのか、その考え方を少し教えていただきたいと思いました。というのも、今回こうした計画を立てて10年経ったときに、現状が例えば一番上、30%の値に対して10%増だけでよいのかなと感じました。せめて過半数の方は安全になったと感じていただくとか、「満足」は過半数を超えてほしいという思いで作らないのかなということです。目標がやや過少のようにも感じましたし、いろいろな施策を打った結果、10%しか伸びないのかなと気になりましたので、その考え方のベースを教えてくださいと助かります。

嶋田会長：ありがとうございます。2点いただきました。事務局、お願いします。

事務局：1点目の15ページについてですが、周辺市町はどこの立ち位置に属しているのかということについて、施策等の主な実施主体とは少し異なるかなと考えておりますので、現時点では表記されておりませんが、この体制図の中だと、学校や有識者と同様に、欄外に設置する形になるのかなと、現時点では考えております。

また、「民間事業者」が具体的にどういうところかということですが、施策の中にもありますように、例えば犬山市ではシェアサイクルが駅前で行われております。そのサイクル

ポートの数を増やすことなどは、どうしてもそうした民間事業者のご協力が必要になると考えていますので、そういった施策に付随してご協力いただける企業というイメージで、「民間事業者」を位置づけています。

19ページのアンケートのパーセントについてですが、なぜこの数値に設定したかという具体的な根拠資料があるかと言われますと、正直なところありません。根拠がない状態でどのような数値を設定するかを考えたときに、まずは現実的にどのくらい上昇が見込まれるかを課内で検討した結果、現時点ではこれくらいのパーセントに落とし込んでいます。ただ、目標指標については5年に1度アンケートを実施した際に、設定した数値と実際の数値を比較し、最終目標値については更新を考えています。以上です。

事務局：最終目標値につきましては、上昇させていくことが目標であることを表現する数字として、5%、10%という数値にしています。したがって、その数字に根拠はありませんが、右肩上がりで見えていくことを表しているということです。

鈴木委員：1点目については、先ほどのところは、枠外に関係する市町を書いていただけるという理解をしました。それから、「民間事業者」は、シェアサイクル事業者や鉄道事業者なども入っているということだと思います。さらに、自転車の利活用を促すときに協力いただける団体、例えばNPOなども、周りで支える立場として、このグレーの四角の外に、そういった方々との連携や協力という形であるとよいのかなと思ってご回答を聞きました。2点目は、右肩上がりとは言いながらも、これだけ一生懸命議論され、しっかり考えられているので、市民満足度としては目標をもう少し上げていただいてもよいかなという印象を受けました。皆さんの考え方もあると思います。

嶋田会長：ありがとうございます。

では、最初の推進体制のところは、周辺市町は入れるということですね。周辺と連携して広域的な道路、サイクリングロードや県道などもありますから、やはりそういうものは連携してやっていかないといけないので、これは入れていただくと。

それから「民間事業者」については、このまま「民間事業者」という表記でいくということでもよろしかったですか。具体的には書かない。例えばシェアサイクル、交通事業者、観光事業者などは、あえて入れないということですか。

事務局：現時点ではそうです。入れない想定をしています。

嶋田会長：学校のような形で関わってくる民間事業者などはいかがですか。書き出すと大変なことになるとは思いますが、少しご検討いただければと思います。

それから、私も鈴木委員の意見をお聞きしていて、やはり目標指標はもう少し強気でもよいのかな、あくまで目標なので少し高めに設定してもよいのではないかなと思いました。達成できなくてもそれで問題になるわけではないので、目標を高く設定しておいてもよいのではないかと私も思いました。これもご検討いただければと思います。最初の目標は過半を超えてほしいですね。

事務局：いただいた意見を参考にして検討します。

嶋田会長：ほかもう一度見直していただいて、一番下の指標はだいぶ漸近していている感じがしますので、上げ止まりというか、そういうところが見られるかなと思いますが、2番目、3番目もどこまでやれるか考えて、少し強気でいきましょう。

ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

皆さんにご意見を伺いたいのは、20ページのキャッチフレーズです。基本方針のキャッチフレーズです。これは以前からお示しいただいており、まだ結論は出ておりませんが、私も事前の事務局との打ち合わせで「案1がよいのではないか」と申し上げました。委員の皆さん、何かご意見がありましたらお願いいたします。決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、聞き方を変えます。案1に反対のご意見、異論等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。どちらもよい案だと思いますし、案1にご異議がなければ、これで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、案1のほうで決定とさせていただきます。パブリックコメントで市民の皆さんから何か意見はあるかもしれませんが、一応、委員会の案としては、1で進めさせていただきたいと思います。これからいろいろな交通手段を使って過ごしていくという暮らしの選択肢ということが、よいキャッチフレーズだと思ったので、私もこの1を推しました。ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。古賀委員、お願いします。

古賀委員：この春から着任し、こちらを拝見した中で、15ページの犬山市様の連携表について、犬山市様の2項目目の「市民・事業者への周知・啓発活動」が少し抽象的な文言ですが、これは具体的に、例えばこういうことを想定しているとか、これから設定して決められるのか、その辺を質問します。

嶋田会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：いただいた意見は、スライドの7ページのところですか。

古賀委員：15ページです。「6.計画機関と推進体制」で、“各自治体が連携して”というイメージかと思いますが、この中で「自転車活用推進計画の総合的な推進・進行管理」、2項目目の「市民・事業者への周知啓発活動」という形になっておりますが、具体的に何か推進項目があるのか、それともこれから決めるという形なのですか。

事務局：周知の方法としては、後ほど述べさせていただきますが、例えば観光情報と絡めて、自転車に関する交通情報（交通ルール等）を一緒に周知文として掲載していくことや、各施策を何項目か挙げていますので、それに対応して、周知方法についてはまだ具体的にここまでというところはありませんが、各施策に関わる関係機関や関係者と連携して、啓発を行

っていくことを想定しています。

古賀委員：わかりました。自転車について、自治体でよく挙げられているヘルメットの補助金制度の関係ですが、私も別の自治体で連携させていただいている経緯がございます。県の交通安全計画の中にも、各自治体や民間事業者などが、警察と連携して交通ルールやマナーに関する啓発活動を、それぞれ主体的に行うという大原則があるかと思います。自転車の交通ルール・マナーの周知活動は非常に重要な項目だと思いますので、そういった観点からも体制を整えたらよいのではないかなと思います。

嶋田会長：この後、続いて計画の素案をご審議いただきますが、その中で具体的な施策、今ご質問いただいたことに関連する内容も出てきますので、またそこをご確認いただき、ご意見をいただけたらと思います。少々お待ちください。

古賀委員：はい。承知いたしました。ありがとうございます。

嶋田会長：ほかにいかがでしょうか。ほかになれば、いろいろご意見をいただきましたので、それを踏まえて計画書の取りまとめをよろしくお願いいたします。
では、最後となりますが、9番、10番について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(犬山市自転車活用推進計画策定委員会第4回会議資料 目次9、10
犬山市自転車活用推進計画（素案）について説明)

嶋田会長：どうもありがとうございました。推進計画（素案）についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。では、夫馬委員お願いいたします。

夫馬委員：名古屋鉄道夫馬でございます。よろしくお願いいたします。私は交通事業者ですので、当然「安全第一」というところです。25ページに、「都市環境」、「健康」、「観光イベント」、「安全」という区分がありますが、やはり「安全」が第一かなと思いつつ、一番下にあります。この「安全」という区分ではなくて、「安全の推進」とか、安全は当然ですけども、さらにその安全意識の向上のために何かを推進する方針というイメージで、「安全の推進」といった表現のほうがよいのかなという気がいたしました。
ただ、そうなってくると、ほかの「都市環境」や「健康」も当たり前ということになるので、例えば「都市環境の整備」や、健康のほうも「健康づくりの向上」「健康の推進」など、やはりこの区分のところは、「より一層取り組みます」という感じのほうがよいのかなと思いましたので、意見を申し上げました。

嶋田会長：ありがとうございます。夫馬委員がおっしゃることはよく分かるのですが、これはおそらく国や県の推進計画がこういう区分になっていて、それを踏襲しています。ですから、今おっしゃった意見は、例えば24ページの「計画目標」のところで、夫馬委員のご意見を

踏まえて検討いただくとよいのではないかなと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局：いただきましたご意見は、目標としてこの24ページに書いてありますとおり、こちらで具体的にというか、目標として、例えば健康であれば健康づくりの気運醸成というところで表しておりますので、その表記方法については、いただいた意見を参考に、修正が必要であれば検討させていただきます。

嶋田会長：「安全」のところは、推進という意味合いは読み取れますかね。

事務局：今ですと「安全に通行できる周知啓発を促進」と、「周知啓発」が前にきているので、「安全を推進する」という、もう少し広い目標にすることも検討させていただきます。

嶋田会長：夫馬委員、いかがでしょうか。

夫馬委員：やはり「安全」が一番大事ですので、特に警察の方も多分「安全」というのが一番のキーワードになっていると思います。そういったことも踏まえつつ、もちろんそのための都市環境であり、あるいは、当然外に出ないと健康にもなりませんので、外に出て健康づくりもしましようということです。全ては安全から起因しています。

嶋田会長：この区分の順番も国・県がこうなっています。実は「都市環境」の方も「安全な自転車通行区間の確保」ということで、ハード面の安全についてはそこに入っているということで、どちらかというと、このブルーの「安全」の方は少しソフト的な形になっているという感じです。

いずれにしても、事務局でもう一度確認し、検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

嶋田会長：ほかにいかがでしょうか。

確認ですが、先ほどの「目標」のところで、資料57ページですか。この目標値、例えば1つ目の目標値の最終が65%になっていますよね。これはどちらが正しいのですか。先ほどは40%にしたいということだったのでしょか。

事務局：先ほど第4回資料でお伝えした内容が最終形となっておりまして、その第4回資料でまとめたことをそのまま素案の第6章に落とし込んでいたため、差し替えをしておらず、ずれているように見えてしまいましたが、素案の第6章の中身については、第4回資料でご説明した内容がそのまま入ることになっています。当初の設定としては、確かにその数字は出ていました。

嶋田会長：少し弱気になってしまったということですね。また改めてご検討をお願いいたします。

事務局：わかりました。

嶋田会長：それからもう1点。49ページの「路上駐車の防止」についてです。これは非常に難しい問題ですが、規制や取り締まりといったソフト対策もある一方で、空間に余裕があれば、例えば歩道部分が広ければ停車帯など、駐車需要が多いところでは、例えば荷さばきのための駐停車ということもありますので、余裕があれば一部停車帯など、そういう方法もあるのかなと思います。そういったものは書けますか。いかがでしょうか。

事務局：現時点での案では「周知啓発」という部分を書いておりますが、そうした具体的なスペースの確保、「停車帯」のようなものができるかどうかは、警察との協議や道路管理者との協議が必要になってきますので、この段階では計画に掲載できておりません。ただ、実情に合わせて、もう少し対策が必要だということであれば、今後という形にはなっていますが、検討させていただければと思います。

嶋田会長：自転車の利用環境整備ガイドラインでも、駐車需要に応じて停車帯を検討するということになっていたと思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

それから、「自転車ネットワークの計画」のところ、施策の1－1です。ご説明順に、考え方や「どうやってネットワークの計画を立てたか」という内容がありますが、参考資料の82ページから、実態を把握したデータがずっとございます。各ネットワーク路線の視点や選定について、視点で言えば「サイクルツーリズム」、「需要」、「安全性」、「連続性」といった視点でネットワークを考えたということですが、参考資料には具体的に調査された実績、実態のデータもあるので、それも少し報告書本文のほうに織り交ぜながらご説明いただけると、より分かりやすくなるのかなと思いましたので、それをご検討いただけたらと思います。

事務局：検討させていただきます。

嶋田会長：以上です。ほかにいかがでしょうか。

では、鈴木委員お願いします。

鈴木委員：細かいところも含めて幾つかあります。まず初めに、7ページでグラフを書いていたのですが、「意見をまとめました」で終わっています。他のページだと「意見をまとめて何が分かったか」が書いてあるのですが、ここにはないので、書いてほしいと思いました。それからこのグラフですが、一般市民と高校生、中学生との考え方が違うとするかどうかはあります。横並びに比較するなら同じ並び方がよいのですが、上位、つまり何が目立つかを見れば、グラフの数値が高いものから順に並べていただいた方が分かりやすいと思います。凸凹していて、どこを見ればよいか、ぱっと見て分かりにくいかなという感じがしたので、そういう見方のほうがよいかなと思いました。同じことが17ページなど、それ以降の横棒グラフの比較表にも言えると思います。比較するグラフは、上から

多い順に並べていただいた方が特徴をつかめるのかなと思いました。

2点目は18ページですが、後の目標にも関わりますので、「(ルールを)理解しています」というのが目標になっていますが、「理解した上で守っています」という遵守率のところも、実は非常に重要なポイントだと思っています。ここの乖離が、「知っているけれど守らない」ということとして、上と下のグラフを見比べると、ギャップの大きさが分かったりして、実際に「守っていただくためにはどうしたらいいか」を考える資料にしていけるとよいのかなと思いました。上の解釈が「認知度がこれこれです」で終わっていますが、その結果として「守っていないのがこれです」ということが分かると、「守っていくためにはどういう取組をしたらいいか」が明確になるのかなと思いましたので、この両者を比較して話をしたほうがよいと感じました。

また、ぜひ目標のところに、この遵守率が上がるような数値を入れていただけるとありがたいと思いました。今3割とのことですが、横並びにして平均ということがよいのかどうか分からないところもありますが、3割が5割になったとか、少なくとも守ってくれるように行動も変わったというところがあると、今回の計画を実施して実効性があるものだったという評価ができるかなと思いました。全体的に、グラフは先ほど申し上げたように、多いものから並べていただき、ポイントが分かるようにしていただきたいというのが前半で気づいたところです。

それからモニタリングのところですが、先ほどご説明いただいたときに、項目は今日の資料で付けていただいていたのですが、具体的にこれをどのように確認するのか、分かる形で教えていただきたいです。今日の資料の18ページでは、箇条書きが都市環境であれば3つあり、その下であれば1つありますが、これをチェックされるということですね。施策のメニューの割に項目が一つにまとまっていたりするので、どういうふうにモニタリングされていくのか、具体的に見えるとよいなと思いました。そのところはどのように考えられているのですか。1個1個の項目について、実施された、されないといったことを細かくチェックされるという理解でよろしいですか。以上です。

嶋田会長：何点かご質問いただきましたが、順番にお願いします。

事務局：いただきました第3章のアンケートのグラフのまとめ方のところについては、修正の必要があるかなと思いますので、この委員会後に対応させていただきます。また、「遵守率」についても、目標指標では知っているルールの方を抽出しているので現状は高くなっていますが、守られていないというところも目標指標に入れて、数値の修正を行っていいかなと考えております。

モニタリングの具体的な「どういったことを計上していくか」については、それぞれの施策で挙げさせていただいた項目について、例えば具体的に整備路線の延長やシェアサイクルポート設置数などを落とし込めれば、数字として広げやすいということはあったのですが、現状ではまだモニタリング項目についてそこまで書き切れておりません。実際にどういったことをモニタリング項目として計上していくかというところが、まだ広い意味で捉えざるを得ない状況です。今の段階では、例えば各施策にかかる広報周知活動の実施状況であれば、それに関係する実施内容を一旦洗い出してもらい、それについて、これ

がどういった施策に、どういった効果が出ているのかを、その都度検討させていただくという形になっています。以上です。

嶋田会長：いかがでしょうか。

鈴木委員：ありがとうございます。

前半は直していただけるということで、ありがとうございます。後半のモニタリングのところは、ぜひ今具体的に挙げていただいたような、例えば延長がどのくらい伸びていったか、あるいは実際の周知啓発活動の回数や記録など、実際に調査・モニタリングをするわけですから、どなたか担当部局に聞いて上げていただくことになると思います。

事務局：はい。そうです。

鈴木委員：ですから、まずそれがどなたになるのかというのは資料に載っていましたか。見落としてしまったかもしれませんが、こういったものをどなたに聞いて、どういう指標として聞くかが分かった状態でないと、聞かれた方も困ってしまうのではないかなと思います。モニタリングしたいけれども、それが伝わらないことになるので、関係部局に対して「この項目を拾ってください」という指示をしていただく必要があるのかなと思いました。実際にこれは「指標」と書いてありますが、今はまだ指標になっていませんよね。指標であれば定量的に表し、数値的なもので、きちんとやった・やらないが分かるようにしていただけるとよいのかなと思いますので、関係部局と相談の上、そこは詰めていただいたほうがよいのかなと思いました。以上です。

事務局：ご意見ありがとうございます。モニタリングにつきましては、施策の実施状況の確認ということで考えておりまして、「何をやったか」といったことを総合的に把握・確認していくことを考えておりますので、数字で持っていくというより、総合的に「何をしたのか」を把握・確認していきたいと考えております。

鈴木委員：総合的に把握するためには、何か出していただく依頼をする必要があるかと思いますが、こういったものが、やったかやらないかが分かる情報なのかというと、今回で言えばこのモニタリング項目だけになると思います。しかし、これで関係部局の方々からきちんと情報が上がってくればよいのですが、それがうまく回らないとすると、モニタリングがうまく回っておらず、結果的に目標との関係がチェックできないような、PDCAを回すところの不明確な部分になってしまうのではないかなと思うので、「総合的」というのが果たしてよいのかなと疑問に思いました。

嶋田会長：関係機関などを入れられませんか。例えば、民間事業者の方にもデータをご提供いただくなど、そういうこともないのでしょうか。決めておいた方が私もよいかなと思うのですが。

事務局：特にシェアサイクルポートの設置状況などは、民間事業者にお願いする形になると思います。対応していただくところは、当然ですが各課、関係部局に振り分けてはいるのですが、モニタリング項目として対応するのが、例えばそこだけで本当によいのかということもありまして、今は「何々状況」という形で広く捉えているので、それに対しても、どこを対象とするのかをまだ決め切れていないというところが正直なところです。

嶋田会長：そうですね。この自転車推進計画は、庁内でもいろいろな部局が連携してやっていかないと達成できません。例えば観光であれば観光部局の協力も必要ですので、せめて何かそういう大枠でも入れてモニタリングするという方向性を示しておくというのではないのでしょうか。他部局にも協力をいただく必要があるので、「これをお願いします」と言いやすいと思いますし、連携が取りやすいかなと思いましたので、ぜひご検討ください。お願いします。

それから、鈴木委員からご指摘いただいた「認知度と遵守率」についてです。これは非常に私も興味がありまして、一つのグラフにできませんか。認知率を一つのグラフにすると、認知度に対してどれくらい遵守率があるのかが分かりやすくなると思います。例えば18ページ、ヘルメットの項目は上と下で対応していますよね。そうすると中に入れられませんか。例えば「ヘルメットの着用が努力義務化されている」で、「知っている」が95%なのだけれど、「着用している」が28%ですよね。そうすると、このグラフの95%の中の28%のところで線を引くなどすると、見やすくないですか。横並びで2本並べてもよいと思います。

事務局：そうですね。

嶋田会長：いろいろな表現があると思います。一つのグラフの中に示してもらおうと、より見やすいのではないかなと思います。これだと認知度と遵守率で上下を見ないといけないので、少し見にくいかなと思いました。そういうこともご検討いただいて、さらに多い順にソートしていただくとよいと思います。認知度順でもよいです。

事務局：はい、検討させていただきます。ありがとうございます。

嶋田会長：そうすると考察もしやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。少し長くなりますが、今のところ、ルール認知度が高いけれども非常に遵守率が低いのはどれですか。どういう項目がありますか。そのことが、きちんと施策に入っているのでしょうか。

事務局：そうですね。例えば、1番上の項目がヘルメットの着用であれば、施策の方に「ヘルメット着用の周知啓発」というところで、アンケート結果をもとに施策を設定しております。

嶋田会長：遵守率はどこも低いと言えば低いですよ。認知度も低くて遵守率も低い、例えば歩道を走行する場合は車道より徐行といったところは、やはり改めて啓発していかないといいませんね。それも確か入っていましたよね。どこかに書いてありましたね。

事務局：そうですね。交通ルールの周知啓発というところで網羅されています。

嶋田会長：わかりました。

少し長くなりましたが、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。本日、いろいろな関係の皆様にご出席いただいておりますので、さまざまな角度からご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

特にないでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特になければ、お認めいただいたものとさせていただきます。

本日は、いろいろご意見をいただきましたので、それを踏まえて、素案の取りまとめを事務局でお願いいたします。また、計画書内の文章の整理、字句等の確認も改めてもう一度行っただき、パブリックコメントにつなげていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、本日お預かりした議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

3. その他（連絡事項等）

事務局：嶋田会長、議事進行ありがとうございました。

今回はパブリックコメント前の最後の会議となります。そのため、本日のご意見と庁内の意見などを反映した素案の最終確認は、嶋田会長に一任させていただきたく存じます。会長、よろしいでしょうか。

嶋田会長：はい、わかりました。

事務局：それでは皆様も、承諾、一任ということでよろしいでしょうか。

それでは最後に連絡事項です。担当から議題の中で説明させていただきましたが、次回第5回策定委員会の開催日程は、令和8年8月19日水曜日、午前10時から、本日と同じこの会議室を予定しております。正式な開催案内と出欠確認につきましては、開催日の1か月前を目処に郵送いたします。開催案内がお手元に届きましたら、FAXまたはメールにて出欠報告をしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

4. 閉会

事務局：本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

これにて本日の会議を閉会といたします。忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。

なお、お車でお越しの方で、駐車券の処理がまだお済みでない方は、事務局までお申し付けください。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。